

Ⅱ 学生確保の見通し等を記載した書類

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況.....	1
1) 学生確保の見通し.....	1
2) 学生確保に対する具体的な取り組み状況.....	3
2. 人材需要の動向等の社会の要請.....	4
1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的.....	4
2) 上記1) が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的根拠.....	4

II 学生確保の見通し等を記載した書類

1. 学生確保の見通し及び申請者としての取り組み状況

1) 学生確保の見通し

(1) 定員充足の見込み

① 山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程への進学希望に関する調査

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程での学生確保の見通しを立てるために、博士の学位を有しない本学大学院修士課程修了生 44 人と他大学大学院修士課程を修了した本学看護学部教員 6 人、本学大学院修士課程在院中の 28 人を対象として、本学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程への進学希望を調査した。調査の依頼文には、山梨県立大学大学院博士後期課程の設置の趣旨、専門分野、専門領域の概要、ディプロマ・ポリシーを明記し、具体的に本学大学院博士後期課程での教育がイメージできるように記載した（資料 11）。本学看護学部教員（本学大学院修士課程修了生と他大学大学院修士課程修了生）には、調査用紙を配布し、回収ボックスにて回収した。その他は電子メールで配信し返信を依頼した（資料 12）。調査は、令和 2 年 8 月に実施した。

令和元年 8 月に調査した結果では、本大学院修士課程修了生 48 人と山梨県内で就業している他大学院修士課程修了生 29 人、合計 77 人から回答を得た。すでに博士の学位を取得しているものが 4 人いた。博士後期課程への進学希望については、「進学したい」が 6 人（7.8%）であり、進学希望時期は「1～2 年」が 2 人、「3～4 年」が 3 人、「5 年以降」が 1 名であった。また、「条件が合えば進学したい」は 21 人であり、進学希望時期は「1～2 年」が 4 人、「3～4 年」が 6 人、「できるだけ早く」が 2 人存在した。さらに「将来進学したい」は本大学院修了者に 2 人おり、そのうちの 1 名は進学希望時期を「できるだけ早く」と回答していた。本大学院修士課程に在籍する学生への調査では、28 人に調査票を配布し、回収箱へ投函する方法によって回答を得た。その結果、19 人（67.9%）の在籍生から回答を得た。7 人（36.8%）が博士後期課程への進学希望について「条件が合えば進学したい」、3 人（15.8%）が「将来進学したい」と回答し、進学希望時期については、「1～2 年後」が 1 人、「3～4 年後」が 1 人、「できるだけ早く」が 1 人であった（資料 2）。

今回の調査では、本学修士課程修了生 39 人と本学看護学部教員 6 人、在院生 11 人から回答を得た。

博士課程進学希望については、「進学したい」が 11 人（19.6%）で進学希望時期は「1～2 年」が 7 人、「できるだけ早く」が 4 人であった。また、「条件が合えば進学したい」は 14 人（25.0%）であり、進学時期は「1～2 年」が 1 人、「3～4 年」が 10 人、「5 年以降」が 1 人、「できるだけ早く」が 1 人、無回答 1 人であった。さらに「将来進学したい」は 3 人（5.4%）で進学時期は「3～4 年」が 1 人、「5 年以降」が 2 人存在した。進学理由（複数回答）としては、「高度な専門的知識や能力を身に着きたい」が 25 人（89.3%）、「研究者としての能力を高めたい」が 21 人（75.0%）、「教育者としての能力を高めたい」が 13 人（46.4%）となっている。進学希望領域としては、臨床開発看護学領域と地域包括ケア看護学領域が各 10

人、母子育成看護学領域が2人、「決まっていない」が6人であった（資料16）。

また、山梨県内の大学院を有しない看護系大学看護学部の責任者と包括連携協定を締結している実習病院である山梨県立病院機構の看護局長にも、山梨県立大学大学院博士後期課程の設置の趣旨、専門分野、専門領域の概要、ディプロマ・ポリシーを説明し（資料13）、学生確保のための地域連携体制を明確にするためのヒヤリングを実施した（資料14・15）。山梨県内の大学院を有しない看護系大学からは、「大学の教員には博士の学位取得が必要である。また、大学教員のみならず、実習地の管理者や指導者も博士の学位をもって看護実践力や研究力、教育力を有する必要があると考える。山梨県立大学大学院看護学研究科と連携して、教員養成を図っていきたい」との回答を得た（資料17）。さらに、包括連携協定を締結している実習病院である山梨県立病院機構の看護局では、院内の看護者自身がキャリアプランを実現できるよう支援するために、キャリアの道とキャリアラダーⅠ～Ⅴを示している。その中には様々な資格との関係だけではなく、大学院博士前期・後期課程修了をキャリアの道の1つとして明示することを検討しており、看護者の大学院博士前期課程・後期課程への進学者を支援している（資料18）。

現時点で、「進学したい」が11人おり、進学希望として「1～2年」か「できるだけ早く」と回答していることから、入学定員で3人を満たすことはできる。また「条件が合えば進学したい」は14人、「将来的に進学したい」が3人となっている。さらに、大学院を持たない山梨県内の看護系大学との教員養成に関する連携体制、実習病院における看護者の大学院博士前期課程・後期課程への進学が卒後教育システムの中に組み込まれていくことは、大学院博士後期課程への将来的な進学者確保にもなっていくため、他大学や関連病院との連携においても、学生確保に努めていく。

② 調査の自由記載欄への記述

自由記載の「本学大学院博士後期課程看護学専攻についての希望・意見」に対する記述は、①専門職としてさらに専門的知識の修得や研究力、教育力の向上のため博士後期課程で学ぶ必要がある、②働きながら学びたいための長期履修制度や夜間・土日開講、環境整備や支援を希望するという2点に集約された。前回の調査では「博士課程へ進学する時の希望」に対する意見は、修士課程修了者、本大学院在校生ともに、①今まで通りに就業しながら学んでいきたい、②就業しながら学ぶことのできるような授業日の設定や長期履修制度、経済支援を望むという2点に集約できた。「博士課程への意見」としては、①博士課程で学ぶことは山梨県の看護の質、専門性の向上につながる、②高度実践者としての質向上には博士課程が不可欠の2つの意見に集約でき、内容としては同様であった（資料16）。

以上の結果から、大学院博士後期課程へ「進学したい」が11人であり、進学時期としては「1～2年後」が7人、「できるだけ早く」が4人であり、本学修士課程修了生8人、他大学修士課程修了生（本学看護学部教員）3人が明確に進学意思を示している。また、「条件が合えば進学したい」が14人、「将来的に進学したい」が3人いること、さらに大学院を有

しない県内看護系大学の教員の博士の学位取得のための本学大学院との連携や、県内病院の看護師の卒後教育に大学院での教育が組み込まれていくことが見込まれるため、本学大学院看護学研究科博士後期課程が開設されたから安定的な学生確保ができる根拠となり得る。

(2) 学生納付金の設定の考え方

本学の学生納付金に関しては、学部、大学院とも国が「国立大学等の授業料その他の費用に関する省令」により定める標準額と同額としており、今回設置する博士後期課程についても同様とする。

なお、令和2年4月入学生の納付金は次のとおりである。

- ・ 授業料（年額） 535,800 円
- ・ 入学金（県内者） 282,000 円 （県外者） 470,000 円
- ・ 入学検定料 30,000 円

2) 学生確保に対する具体的な取り組み状況

(1) 包括連携協定を締結している実習病院の看護職者への働きかけ

山梨県立大学と地方独立行政法人山梨県立病院機構は、平成26年に教育人材及び人事交流、学術研究及び教育に関する事等に関する連携を目的として包括連携協定を締結し、実習以外でも協力関係を形成してきた。看護職員の発展的教育として、修士課程進学への動機づけを行っている。令和元年度までの修了生115人のうち、12人は山梨県立病院機構の看護職員であり、学生確保につながっている。山梨県立病院機構との関係性のもと、博士後期課程への進学を検討している看護職者に直接的に働きかけを行っていく。

(2) 山梨県内の医療施設、保健医療行政機関等との連携

山梨県における看護職養成は本学の前身である山梨県立高等看護学院で開始され、多くの県内医療機関、保健行政機関、訪問看護ステーション等に卒業生を輩出している。そのため、それらの機関とはいわゆる「顔の見える関係」が形成され、これらに所属する看護職者が修士課程で学んでいる。この関係性を活用し、博士後期課程進学を検討している看護職者に直接的に働きかけていく。

(3) オープンキャンパスや出張オープンキャンパスにおける広報活動

年間2回、本学大学院でのオープンキャンパスを大学ホームページに掲載し、計画的に実施している。それ以外に、実習病院を含む県内の病院3か所に出向いてオープンキャンパスを行い、修士課程への進学希望者を対象に説明会を開催している。オープンキャンパスには在院生も参加しており、大学院での学びの深さや広がり・学び方・大学院生としての生活など体験談をもとにアドバイスをしており、より身近な情報を提供している。

(4) 山梨県・山梨県看護協会との連携

本学の教員は山梨県主催の複数の委員会等の委員、あるいは研修会の講師を担当している。また同様に公益社団法人山梨県看護協会の複数の委員会活動への参画や研修会講師を務め、職能団体とのつながりも深い。これらの機会を通して、山梨県下の看護職者に教員の教育・研究を広く知らせることができており、博士前期課程、博士後期課程への進学について間接的・直接的働きかけができる機会となっている。

(5) 本学卒業生、在校生への働きかけ

令和元年度までに本大学院看護学研究科修士課程を修了した者は、115人である。そのうち、50人(45.0%)は本学の前身である山梨県立高等看護学院、山梨県立看護短期大学、山梨県立看護大学、あるいは山梨県立大学看護学部の卒業生である。これは、卒業生が母校での看護基礎教育をさらに深めて、大学院で学ぶことを希求している現状を示しているものである。また、教員からの卒業生への直接的働きかけや同窓会を通しての学生募集も、大学院での学修を希望している人の後押しになっている。令和2年1月に実施した看護学部在校生への大学院進学希望調査では、調査に回答した289人中90人(31.4%)が将来大学院進学を希望している。在校生には、各教員がこれからの看護学教育について授業で触れる機会も多い。さらに各学年別を実施されるキャリアガイダンスにおいても、大学院進学について説明を実施している。

2. 人材需要の動向等の社会の要請

1) 人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程の教育目的は、看護学の理論および応用を教授研究し、その深奥を極めて文化の発展に寄与するとともに、高度専門職業人、看護教育者および看護学研究者等の人材を育成し、もって人々の健康と福祉の向上に寄与することである。この目的において、養成する人材像は以下のとおりである。

- (1) 高度看護実践者として、看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改善・改革を志向した研究が実施できる人材。
- (2) 高度看護実践者として、看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる人材。
- (3) 高度看護実践者として、高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる人材。

2) 上記1)が社会的、地域的な人材需要の動向を踏まえたものであることの客観的根拠

(1) 社会的ニーズ

我が国においては、令和元年12月に「大学における看護系人材養成の在り方に関する検

討会第一次報告」が出され、そのなかで、国民の医療に対する意識が高まるとともに一人ひとりのニーズが多様化し、医療の安全・安心の重視とともに、医療の質がより重視されるようになってきていることが示された。さらに、地域における子育て世代、高齢者、精神疾患を有する人等に対し、生活する場に適した、切れ目のないケアを実施できる包括的なケアの推進、ヘルスプロモーションや予防に関する保健活動も重視されてきたことから、より一層幅広く、かつ深い知識とスキル等の能力を有する、優れた看護系人材の養成が期待されている。すなわち、あらゆる地域で生活するすべての人々のニーズに対応した、質の高い医療や看護、さらには予防や健康増進の観点からの保健活動を提供できる人材が求められている。山梨県では、県民の健康づくりへの支援や地域保健医療の総合的な体制整備に取り組み、急性期から回復期、慢性期から在宅医療に至るまで、地域全体で切れ目なく必要な医療が提供できる体制の構築を目指すとし、そのために多様化し増大するニーズに対応できる看護職の養成が必要であるとしている（第7次山梨県地域保健医療計画）。しかし、高齢者保健福祉や母子保健等、様々な分野での課題が山積している。

また令和2年2月の県議会では、「山梨県立大学の地域貢献の1つには、地域課題に対応した人材育成がある。医療の高度化や地域包括ケアシステムの構築等による高度看護人材の養成が必要となっており、複雑化する新たな課題に柔軟に対応できる高度な知識と高い専門性を備えた人材育成が求められる」との質問に対して、山梨県は、「高い教育・研究力を有し、看護の専門領域を牽引する管理者等となり得る人材育成のため、山梨県立大学大学院看護学研究科に博士課程の開設を目指している」と明確に回答した。高齢化・少子化が進行する山梨県民の複雑化・多様化する健康問題や課題への対応は、地域全体の課題でもある。これらの問題や課題を看護の視点から分析・研究し、研究成果を現場に還元する看護学の高度な専門知識・技術と研究力を基盤とする看護実践者の育成を山梨県民が求めており、社会的ニーズと言える（資料3 資料4）。

したがって、本学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程で養成する人材像は社会的ニーズに合致するものである。

（2）地域のニーズ

① 山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程設置に対する関係機関への調査

山梨県内で本学大学院看護学研究科修士課程修了者が就業している5病院の看護責任者と山梨県看護協会立訪問看護ステーション部の責任者、山梨県福祉保健部の山梨県採用の保健師の統括保健師を対象として、山梨県立大学大学院博士後期課程の設置の趣旨、専門分野、専門領域の概要、ディプロマ・ポリシーを明記し、具体的に本学大学院博士後期課程での教育がイメージできるように説明したうえで（資料19）、山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程修了者の必要性等をヒヤリング調査した（資料20・21・22）。調査は、令和2年8月に実施した。

令和元年8月に実施した調査では、山梨県内の全病院60施設の責任者と山梨県内の全27

市町村の保健師の責任者、山梨県と5つの看護の教育機関（専門学校4施設、大学院を有しない大学1施設）及び山梨県訪問看護ステーション協議会に所属している全訪問看護ステーション44施設の各看護管理者を対象として、山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程の設置の必要性等を調査した。調査は令和元年8月に実施した（資料5）。その結果、78施設（56.9%）から回答があった。自施設において博士学位取得者が「非常に必要」と回答したのは4施設（5.1%）、「将来必要」が24施設（30.8%）であり、合計28施設（35.9%）で必要性があると考えていた。「どちらともいえない」は36施設（46.2%）あり、「必要ない」は11施設（14.1%）であった。また、博士学位取得者を「採用したい」は17施設（21.8%）、「将来採用したい」は18施設（23.1%）と、35施設（44.9%）が採用したいと考えていた。

今回の調査においては、5病院の看護責任者と山梨県看護協会立訪問看護ステーション部、山梨県福祉保健部の山梨県採用の保健師の統括保健師から回答を得た（資料23・24・25）。

博士の学位を持った看護者の必要性について、「博士の学位を持った看護者が看護実践の役割モデルや教育担当者として後進の教育・指導にあたってもらうことで看護の質向上は図れる。看護研究の指導者としての活用できるので、病院としては必要な人材である」、「看護者のキャリアアップのために進学をさせていきたい」、看護実践の向上のために、研究的視点から指導・教育ができる博士の学位取得者を必要としている」、「博士の学位を持った指導者が必要である」、「訪問看護ステーションには研究能力が高い博士の学位を持った指導者が必要」、「県の保健師には関係者の調整、人材育成等広域的な視野や視点、専門性が必要であることから博士の学位を持った保健師が必要」と各関係機関ともに博士の学位を持った看護者の必要性について回答していた。また、博士の学位を持った看護者の採用については、「積極的に採用したい、採用可能である」、「博士の学位を持った看護者を採用というよりは、現在就業している院内の看護者が博士の学位を取得して継続的に就業していてももらいたい」、「博士課程への進学も視野に入れてリーダーとして活躍してもらえたい人材を得たい」としている。しかし、「身分保障に関する課題はある」、「博士課程修了後のポジションの確保の検討」との回答もあった。本学大学院博士後期課程への進学を希望した看護職員への支援については、すべての関係機関で「支援したい」と回答した。具体的支援として、「大学院の授業は出張扱いにする」、「年休の調整、休職制度の活用」、「修学資金の付与」をあげている。「学位取得を給与に反映させることの検討をしている」ことも回答されていた。その他、山梨県立大学大学院博士後期課程へ意見・希望として、「これからは、大学院の修士課程や博士課程を修了した看護者が臨床現場で活躍していく時代になってくる」、「博士の学位を持った看護者が地域でも活躍できれば県内の看護の質向上につながる」、「大学院博士前期課程・後期課程を卒後教育に活用していきたい」、「修士や博士の学位を持った看護のリーダーが必要であり、支援を大学と連携していきたい」、「遠隔授業等も検討してほしい」、「山梨県立大学と連携協定があるため、積極的に大学院への進学を進めたい」との回答があった。以上から、5病院や訪問看護ステーション部の看護責任者と山梨県福祉保健部の

統括保健師からは、博士の学位を持った看護者の必要性が回答されており、「博士の学位取得者を採用したい」、あるいは「自施設の看護者の進学を支援して、看護者の指導・教育や看護実践の質向上を目指したい」と考えており、進学への支援体制を取っていた。これらのことから、本学大学院博士後期課程における人材育成に対する期待は大きいと判断できる。

② 公益社団法人山梨県看護協会からの意見と要望

令和元年8月に、公益社団法人山梨県看護協会の対し、山梨県立大学大学院博士後期課程の設置に関する調査を実施した(資料7)。博士学位取得者の必要性について、「必要である」と回答し、理由として、「看護界における看護の質向上への取り組みは道半ばである。看護に関する研究を土台に、看護現場や地域社会に貢献できる人材養成が必要」としている。また看護協会としての博士学位取得者の「需要はある」と回答し、理由として、「看護現場において研究的視点で考え実践できる人材の配置により、専門性の深化、多様性への対応など、質向上を推進することができる」としている。さらに「博士学位取得者として教育・研究とともに、看護実践者として現場で指導・教育に当たる人材が必要である」と、博士後期課程の設置を期待している(資料8)。つまり、山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程への修了者に対して、「看護の質向上を推進できる人材」「専門性の追求」「研究・教育の推進」等を期待している。

また、令和元年9月には、公益社団法人山梨県看護協会会長から本学理事長あてに、山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程設置に対する要望書が提出されている。理由としては、看護の実践現場での課題解決に向けた新たな看護実践モデルの開発し看護現場の改革ができるような高度看護実践者や看護教育者、看護研究者の育成が必要であるとしている(資料9)。

③ 公立大学法人山梨県立大学同窓会白樹会からの要望

令和元年9月に、公立大学法人山梨県立大学同窓会白樹会から本学理事長あてに、山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程設置を要望する文書が提出されている。理由として、現場の看護や組織の変革ができる高度看護実践者の育成や次世代を担う看護職人材を育成する看護教育者の育成が必要であるとしている。

以上から、本学大学院看護学研究科看護学専攻博士後期課程で養成する人材像は、地域のニーズと合致するものであることを示している(資料10)。

学生確保の見通しを記載した書類の資料一覧

資料番号	資料内容	ページ
1	アンケート依頼文・アンケート用紙（本学修了生、本学以外の修士課程修了生、本学在院生宛）	1
2	アンケート結果（本学修了生、本学以外の修士課程修了生、本学在院生）	9
3	公立大学法人山梨県立大学中期目標	14
4	山梨日日新聞掲載記事（R2.2.26）	15
5	アンケート依頼文・アンケート用紙（看護管理者、学校長等宛）	16
6	アンケート結果（看護管理者、学校長等）	20
7	アンケート依頼文・アンケート用紙（山梨県看護協会宛）	24
8	アンケート結果（山梨県看護協会）	27
9	山梨県看護協会からの要望書	28
10	山梨県立大学同窓会白樹会からの要望書	29
11	令和2年度8月実施アンケート依頼文（本学修了生、本学以外の修士課程修了生、本学在院生宛）	30
12	令和2年度8月実施アンケート用紙（本学修了生、本学以外の修士課程修了生、本学在院生宛）	32
13	令和2年度8月実施アンケート依頼文（看護局長・看護学部長宛）	34
14	令和2年度8月実施アンケート用紙（看護学部長宛）	36
15	令和2年度8月実施アンケート用紙（看護局長宛）	37
16	令和2年度8月実施アンケート結果（本学修了生、本学以外の修士課程修了生、本学在院生）	38
17	令和2年度8月実施アンケート結果（看護学部長）	42
18	令和2年度8月実施アンケート結果（看護局長）	43
19	令和2年度8月実施ヒヤリング依頼文（看護管理者・統括保健師宛）	44
20	令和2年度8月実施ヒヤリング内容（病院 看護管理者宛）	46
21	令和2年度8月実施ヒヤリング内容（訪問看護ステーション 看護管理者宛）	47
22	令和2年度8月実施ヒヤリング内容（統括保健師宛）	48
23	令和2年度8月実施ヒヤリング結果（病院 看護管理者）	49
24	令和2年度8月実施ヒヤリング結果（訪問看護ステーション 看護管理者）	51
25	令和2年度8月実施ヒヤリング結果（統括保健師）	52

令和元年 7 月 吉日

山梨県立大学大学院看護学研究科
看護学専攻修了生 各位

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるような教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

別添調査票に記入のうえ、返信用封筒にて、令和元年 8 月 30 日（金）までに投函をお願い申し上げます。

なお、山梨県内に就業されている方で就業先の看護管理者様から回答を依頼された場合は、就業先では回答せず今回送付いたしました調査用紙のみご回答いただきますようお願い申し上げます。

〈お問合せ先〉

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎ : 055-253-7859

✉ : s-shinmi@yamanashi-ken.ac.jp

【参考資料】

本学大学院博士後期課程の構想(案)

1. ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

- (1) 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
- (2) 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
- (3) 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

2. 専門分野と学修内容(案)

科目分類	分野	学修内容
共通科目		研究倫理特論等の研究に関する基本的内容を学修する。
専門科目	基盤臨床看護学分野	急性期から慢性期のあらゆる時期にある患者への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	地域包括ケア看護学分野	地域で暮らす人々のQOL向上を目指した看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	母子育成看護学分野	ライフサイクル各期の女性と家族・妊娠期から育児期の女性と家族への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
研究科目		研究を実施し、博士論文の作成をする。

博士課程設置に関する調査（本学大学院修士課程修了者）



I あてはまる回答の○を黒サインペンで塗りつぶしてください。（例）良い例● 悪い例●
あなたのことをおたずねします。

- 1 性別 ○男性 ○女性
- 2 修了年度 ○平成 15～18 年度 ○平成 19～21 年度 ○平成 22～24 年度 ○平成 25～27 年度 ○平成 28～30 年度
- 3 就業資格 ○看護師 ○保健師 ○助産師 ○認定看護師 ○専門看護師 ○養護教諭 ○看護教員
- 4 あなたの出身地 ○山梨県内 ○山梨県外
- 5 就業先住所地 ○山梨県内 ○山梨県外
- 6 あなたの所属施設 ○病院 ○教育機関 ○行政機関 ○訪問看護ステーション ○その他
- 7 あなたの職位
(記述)
- 8 修士課程を修了したことによりどのような社会・地域貢献ができていますか。(記述)

II 博士課程の進学について

- 1 取得学位等 ○修士課程修了 ○博士課程在学中 ○博士課程修了
- 2 博士課程進学希望 ○進学したい ○条件が整えば進学したい ○将来進学を考えている ○進学は考えていない
- 3 進学希望時期(進学希望者) ○1～2年後 ○3～4年後 ○5年以降 ○できるだけ早く ○考えていない
- 4 進学しない理由(進学希望者以外) ○時間がない ○年齢 ○経済的負担 ○周囲の理解が得られない ○その他
- 5 博士課程に就学する時の希望(記述)
- 6 博士課程への意見
(記述)



ご協力ありがとうございました。



令和元年7月吉日

県内の医療機関、保健医療行政機関、教育機関で
就業する大学院修士課程修了生 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるよう教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

別添調査票に記入のうえ、返信用封筒にて、**令和元年8月30日（金）**までに投函をお願い申し上げます。

《お問合せ先》

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎：055-253-7859

✉：gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

【参考資料】

本学大学院博士後期課程の構想(案)

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- (1) 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
- (2) 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
- (3) 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

2. 専門分野と学修内容（案）

科目分類	分野	学修内容
共通科目		研究倫理特論等の研究に関する基本的内容を学修する。
専門科目	基盤臨床看護学分野	急性期から慢性期のあらゆる時期にある患者への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	地域包括ケア看護学分野	地域で暮らす人々の QOL 向上を目指した看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	母子育成看護学分野	ライフサイクル各期の女性と家族・妊娠期から育児期の女性と家族への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
研究科目		研究を実施し、博士論文の作成をする。

令和元年7月吉日

山梨県立大学大学院看護学研究科
看護学専攻在院生 各位

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるような教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

別添調査票に記入のうえ、同封の封筒にて、**令和元年8月30日（金）**までに事務室カウンター前 BOXNo.16 へ投函をお願い申し上げます。

なお、山梨県内に就業されている方で就業先の看護管理者様から回答を依頼された場合は、**就業先では回答せず今回お渡しした調査用紙のみご回答**いただきますようお願い申し上げます。

《お問合せ先》

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎：055-253-7859

✉：s-shinmi@yamanashi-ken.ac.jp

【参考資料】

本学大学院博士後期課程の構想(案)

1. ディプロマ・ポリシー(学位授与の方針)

- (1) 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
- (2) 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
- (3) 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

2. 専門分野と学修内容(案)

科目分類	分野	学修内容
共通科目		研究倫理特論等の研究に関する基本的内容を学修する。
専門科目	基盤臨床看護学分野	急性期から慢性期のあらゆる時期にある患者への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	地域包括ケア看護学分野	地域で暮らす人々のQOL向上を目指した看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	母子育成看護学分野	ライフサイクル各期の女性と家族・妊娠期から育児期の女性と家族への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
研究科目		研究を実施し、博士論文の作成をする。

博士課程設置に関する調査（本学以外の大学院修士課程修了者・大学院在学学生）



I あてはまる回答の○を黒サインペンで塗りつぶしてください。（例）良い例● 悪い例●
あなたのことをおたずねします。

- 1 性別 ○男性 ○女性
- 2 就業資格 ○看護師 ○保健師 ○助産師 ○認定看護師 ○専門看護師 ○養護教諭 ○看護教員
- 3 あなたは ○修士課程修了生 ○修士課程在学学生
- 4 修了年度(修了生のみ) ○平成14年度以前 ○平成15～18年度 ○平成19～21年度 ○平成22～24年度 ○平成25～27年度 ○平成28～30年度
- 5 あなたの所属施設 ○病院 ○教育機関 ○行政機関 ○訪問看護ステーション ○その他

II 博士課程の進学について

- 1 取得学位等
(修了生のみ) ○修士課程修了 ○博士課程在学中 ○博士課程修了
- 2 博士課程進学 ○進学したい ○条件が整えば進学したい ○将来進学を考えている ○進学は考えていない
- 3 進学希望時期
(進学希望者) ○1～2年後 ○3～4年後 ○5年以降 ○できるだけ早く ○考えていない
- 4 進学しない理由
(進学希望者以外) ○時間がない ○年齢 ○経済的負担 ○周囲の理解得られない ○その他
- 5 博士課程に就学する時の希望(記述)
- 6 博士課程への意見

(記述)



ご協力ありがとうございました。



山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻
博士後期課程設置に関する調査結果－ 1

調査対象：平成 30 年度までの本学大学院修士課程修了生、山梨県内の全病院 60 施設、山梨県内の全 27 市町村の保健師の責任者、および山梨県内の看護系の教育機関 5 施設（専門学校 4 施設、大学院を有しない大学 1 施設）、山梨県訪問看護ステーション協議会に所属している全訪問看護ステーション 44 施設で就業している他大学の大学院修士課程修了生

調査期間：令和元年 8 月

回収者：77 人

（配布数：本学修了生 107、他大学院修了生は各機関に依頼したため枚数は不明）

問 1：性別

	男		女		計
	人数	割合 (%)	人数	割合 (%)	
本学修了生	6	12.5	42	87.5	48
本学以外の修了生	2	6.9	27	93.1	29
計	8	10.4	69	89.6	77

問 2：就業資格

就業資格	人数	割合 (%)
看護師	35	45.5
保健師	11	14.3
認定看護師	4	5.2
専門看護師	14	18.2
看護教員	13	16.8
合計	77	100

問 3：修士修了年度

修了年度	人数	割合 (%)
14 年度以前	1	1.3
15～18 年度	14	18.2
19～21 年度	6	7.8
22～24 年度	21	27.3
25～27 年度	13	16.9
28～30 年度	16	20.7
無回答	6	7.8
合計	77	100

問 4：所属施設

所属施設	人数	割合 (%)
------	----	--------

病院	35	45.5
教育機関	18	23.3
行政機関	9	11.7
訪問看護ステーション	10	13.0
その他	4	5.2
無回答	1	1.3
合計	77	100

問5：取得学位

学位	人数	割合 (%)
修士	68*	88.3
博士	4	5.2
無回答	5	6.5
合計	77	100

*：修士取得後に再度他の大学の修士課程に入学した4名を含む

問6：博士後期課程看護学専攻への進学希望

項目	人数	割合 (%)
進学したい	6	7.8
条件が合えば進学したい	21	27.3
将来進学したい	2	2.6
考えていない	38	49.4
無回答	10	12.9
合計	77	100

問7：博士後期課程看護学専攻への進学希望時期

項目	人数	割合 (%)
1～2年	6	7.8
3～4年	9	11.7
5年以降	5	6.5
できるだけ早く	2	2.6
考えていない	20	25.9
無回答	35	45.5
合計	77	100

問8：博士後期課程看護学専攻へ進学しない理由（複数回答）

項目	人数
----	----

時間がない	9
年齢	23
経済的理由	14
周囲の理解	4
その他	14
無回答	26

問9：博士後期課程看護学専攻へ進学する時の希望

- ・看護以外の科目についても充実した学習環境で学ぶことができればよいと思う。
- ・現在の職場で就業しながら就学できるように、授業の曜日や時間の調整を柔軟に行っていただけることと、就学のための経済的支援が受けられるような制度について情報提供をしていただけることを希望する。
- ・現在の仕事と両立しながら博士後期課程に通えるよう、夜間・休日の講義を行ってほしい。
- ・長期履修制度

問10：博士後期課程看護学専攻への意見

- ・臨床の現場で探求心を持って行動できる人材を育てるために必要と思う。
- ・山梨県の看護の質、専門性、向上のため研究が深まることを期待する。
- ・看護職として研究を通じて看護実践を広めることは臨床にいてもとても重要なことと思う。現場にも博士課程修了した人材がいるとよいと思う。
- ・高度実践者としての質向上を図っていく上では不可欠と思う。
- ・将来的にはDNP (Doctor of Nursing Practice) コースも設置してほしい。
- ・山梨県立大学に博士課程があることで看護の分野の研究が活発になり、山梨の看護の質の向上に繋がるのではないかと考える。
- ・県全体の看護のレベルアップにつながると信じている。
- ・母校発展のためにも博士修了者が教員になっていただけたらと思う。ぜひ設置されることを楽しみにしている。
- ・医療現場に博士課程を修了したスタッフが増えていくことは、現場のベースアップには必須だと思う。各現場のスタッフが刺激を受け、自らも質の向上に向かって、取り組むことができれば、山梨県の保健医療の質の向上につながっていくと思う。
- ・職場の理解、経済的支援があれば挑戦する方も増えると思う。

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻
博士後期課程設置に関する調査結果－ 2

調査対象：山梨県立大学大学院看護学研究科修士課程に在籍する学生

調査期間：令和元年8月

回収者：19人

問1：性別

性別	人数	割合 (%)
男	1	5.3
女	18	94.7
合計	19	100

問2：職種

職種	人数	割合 (%)
看護師	12	63.2
認定看護師	2	10.5
助産師	3	15.8
看護教員	2	10.5
合計	19	100

問3：就業施設

所属施設	人数	割合 (%)
病院	9	47.4
教育機関	2	10.5
訪問看護ステーション	5	26.3
その他	3	15.8
合計	19	100

問4：博士後期課程看護学専攻への進学希望

項目	人数	割合 (%)
進学したい	0	0
条件があれば進学したい	7	36.8
将来進学したい	3	15.8
考えていない	9	47.4
合計	19	100

問5：博士後期課程看護学専攻への進学希望時期

項目	人数	割合 (%)
1～2年	1	5.3
3～4年	1	5.3
5年以降	4	21.1
できるだけ早く	1	5.3
考えていない	7	36.8
無回答	5	26.3
合計	19	100

問6：博士後期課程看護学専攻への進学しない理由（複数回答）

項目	人数
時間がない	3
年齢	1
経済的理由	4
周囲の理解	2
その他	4
無回答	9

問7：博士後期課程看護学専攻への進学するときの希望

- ・仕事を続けながら就学したい。
- ・修士が修了して早めに進学できるといい。
- ・修士課程の長期履修制度を活用しているが、長期履修期間が4年となったら進学を考えてみたい。
- ・仕事との両立、経済的負担が解決できるとよい。

問8：博士後期課程看護学専攻への希望

- ・将来、教育の道に進みたいと思えば博士課程への進学は必須だと思う。教育課程の充実が可能であれば博士課程の新設は本学を希望する理由の一つともなり、学びあえる仲間も増えると思う。
- ・県立大学に博士課程ができると県内で進学したい人にとって良いことだと思う。
- ・博士課程設置については賛成。山梨の看護の質向上に繋がると考える。
- ・今、勉強にまた力を入れ始めたら、さらに勉強を続けて深めていきたいと思うようになった。ここに来なければそう思う事はなかった。
- ・県立大でも博士が育成できるとしたら、よりチャンスが広がり、教育や看護の質の向上が目指せる。

博士後期課程設置に係る目標・計画

1 公立大学法人山梨県立大学中期目標（第二期：平成 28～令和 3 年度）山梨県策定（抜粋）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標

1 教育に関する目標

(1) 教育の成果・内容等に関する目標

イ 大学院課程

地域ニーズや時代の変化、学問の進展に的確に対応するため、大学院機能の充実・発展を含めた教育研究組織の在り方について積極的に検討を進める。看護学研究科では健康と福祉の向上に寄与する専門領域のスペシャリストの育成と教育研究者の育成の観点から、教育課程の充実改善を図る。

2 公立大学法人山梨県立大学中期計画（第二期：平成 28～令和 3 年度）法人策定（抜粋）

第2 大学の教育研究等の質の向上に関する目標を達成するための措置

1 教育に関する目標を達成するための措置

(1) 教育の成果・内容等に関する目標を達成するための措置

イ 大学院課程

- ・ 学問の進展や地域社会のニーズを踏まえた柔軟かつ高度な大学院課程を構想し、その実現に向けた取組を積極的に進める。(No.8)
- ・ 看護学研究科では社会人学生の生活実態に即した学修環境を整備するとともに、スペシャリストの育成・教育研究者の育成のために、3つのポリシーの検証・評価を実施し、教育課程・教育内容の充実改善を図る。(No.9)

3 公立大学法人山梨県立大学年度計画 法人策定（各年度抜粋）

年度	計画内容（大学院課程部分）
平成 28 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大学院設置準備委員会を設置し、山梨県及び文部科学省と協議しながら学位プログラムによる新大学院構想を具体的に検討する。 ・ 専門看護師教育課程 38 単位教育課程の開設に向けた新たな科目の開講を検討する。 ・ 基礎看護学・看護管理学の開講を目指し、準備する。
平成 29 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山梨県と協議しながら新大学院設置認可のための手続きを進める。 ・ 専門看護師教育課程 38 単位教育課程の開設に向けて、共通科目「病態生理学」を開講する。 ・ 修士論文コースの充実を図るために、「基礎看護学」を開講する。
平成 30 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 新たな大学院修士課程設置について、県や文部科学省との協議を重ねながら、大学院設置準備委員会を中心に設置構想や内容を具体化し設置準備を進める。 ・ <u>看護学研究科は博士課程設置に向けて継続して準備を行う。</u> ・ 専門看護師教育課程 38 単位教育課程の開設に向けて、引き続き準備を行う。 ・ 専門看護師コースの充実を図るために、「慢性期看護学」の開講準備を行う。
平成 31 年度	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文部科学省訪問時の指摘事項（平成 31 年 1 月 16 日）に対して適切に対処しながら、引き続き新たな大学院設置に向けた準備を進める。 ・ <u>看護学研究科博士課程の設置に向けて継続して準備を行う。</u> ・ 全学 FD・SD 研修会（平成 31 年 4 月 24 日開催予定）の中で大学院設置に向けた構想方針を確認する。 ・ 専門看護師教育課程において、38 単位教育課程に移行するための申請書類を本年 7 月に日本看護系大学連絡協議会に提出し、来年度からスタートするための開設準備を行う。

1 (書類等の題名)

山梨県立大学大学院 博士課程開設への検討について (【資料 4】)

2 (出典)

山梨日日新聞社

3 (引用範囲)

山梨日日新聞 令和 2 年 2 月 26 日発行 (22 面)

4 (その他の説明)

上記紙面の該当部分のみを切り抜いて使用した。

令和元年7月吉日

看護管理者 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるよう教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

1 施設調査・【調査用紙（博士課程設置に関する調査（看護職管理者）用）】

看護部等の管理者（看護部長等）1名の方に施設の状況についてご記入いただき、同封の封筒にて令和元年8月30日（金）までにご返送ください。

2 個別調査・【調査用紙（博士課程設置に関する調査（本学以外での修士課程修了者・大学院在学学生）用）】

看護管理者の方から、修士の学位をお持ちの看護職員（保健師・助産師・看護師）の方のうち、本学の大学院以外で学位を取得（又は在学）し、本調査にご協力いただける方への配布をお願いいたします。各自記入いただき、同封の封筒にて令和元年8月30日（金）までにご返送ください。

《お問合せ先》

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎：055-253-7859

✉：gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

【参考資料】

本学大学院博士後期課程の構想(案)

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- (1) 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
- (2) 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
- (3) 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

2. 専門分野と学修内容（案）

科目分類	分野	学修内容
共通科目		研究倫理特論等の研究に関する基本的内容を学修する。
専門科目	基盤臨床看護学分野	急性期から慢性期のあらゆる時期にある患者への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	地域包括ケア看護学分野	地域で暮らす人々の QOL 向上を目指した看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	母子育成看護学分野	ライフサイクル各期の女性と家族・妊娠期から育児期の女性と家族への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
研究科目		研究を実施し、博士論文の作成をする。

令和元年 7 月吉日

各学校長 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるよう教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

1 施設調査・【調査用紙（博士課程設置に関する調査（看護職管理者）用）】

学校長様または学部長様等 1 名の方に施設の状況についてご記入いただき、同封の封筒にて令和元年 8 月 30 日（金）までにご返送ください。

2 個別調査・【調査用紙（博士課程設置に関する調査（本学以外での修士課程修了者・大学院在学学生）用）】

学校長様または学部長様より、修士の学位をお持ちの教員（保健師・助産師・看護師の有資格者）の方のうち、本学の大学院以外で学位を取得（又は在学）し、本調査にご協力いただける方への配布をお願いいたします。各自記入いただき、同封の封筒にて令和元年 8 月 30 日（金）までにご返送ください。

〈お問合せ先〉

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎ : 055-253-7859

✉ : gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

博士課程設置に関する調査（看護職管理者）



I あてはまる回答の○を黒サインペンで塗りつぶしてください。（例）良い例● 悪い例○
施設の方針等をおたずねします。

- | | | | | | | | |
|---|-----------|---------------------------------|-------------------------------|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|------------------------------|
| 1 | 施設の種類 | <input type="radio"/> 病院 | <input type="radio"/> 教育機関 | <input type="radio"/> 行政機関 | <input type="radio"/> 訪問看護ステーション | <input type="radio"/> その他 | |
| 2 | 病院病床数 | <input type="radio"/> 50 床未満 | <input type="radio"/> 100 床未満 | <input type="radio"/> 200 床未満 | <input type="radio"/> 300 床未満 | <input type="radio"/> 300 床以上 | |
| 4 | 博士取得者の必要性 | <input type="radio"/> 現時点で非常に必要 | <input type="radio"/> 将来的には必要 | <input type="radio"/> どちらともいえない | <input type="radio"/> 必要性はない | | |
| 5 | 学位取得者の採用 | <input type="radio"/> 採用したい | <input type="radio"/> 将来採用したい | <input type="radio"/> どちらともいえない | <input type="radio"/> 採用はしない | | |
| 6 | 学士取得者数 | <input type="radio"/> 0 人 | <input type="radio"/> 10 人未満 | <input type="radio"/> 10～20 人未満 | <input type="radio"/> 20～30 人未満 | <input type="radio"/> 30～40 人未満 | <input type="radio"/> 40 人以上 |
| 7 | 修士取得者 | <input type="radio"/> 0 人 | <input type="radio"/> 1～5 人 | <input type="radio"/> 5～10 人 | <input type="radio"/> 10 人以上 | | |
| 8 | 博士取得者 | <input type="radio"/> 0 人 | <input type="radio"/> 1～2 人 | <input type="radio"/> 2～3 人 | <input type="radio"/> 3 人以上 | | |

II 博士課程進学者への対応についてお尋ねします。

- | | | | | | | |
|---|-----------|---------------------------------|----------------------------------|---------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| 1 | 進学者への対応 | <input type="radio"/> 施設として支援する | <input type="radio"/> 希望があれば検討する | <input type="radio"/> どちらともいえない | <input type="radio"/> 支援は困難 | |
| 2 | 進学者への支援内容 | <input type="radio"/> 勤務上の配慮 | <input type="radio"/> 取得後の処遇の配慮 | <input type="radio"/> 休職制度の活用 | <input type="radio"/> 奨学金貸与 | <input type="radio"/> 非常勤扱い |

3 博士課程の就学環境に対する希望
(記述)

4 博士課程への意見
(記述)



ご協力ありがとうございました。



山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻
博士後期課程設置に関する調査結果－3

調査対象：山梨県内の全病院 60 施設、山梨県内の全 27 市町村の保健師の責任者、および山梨県内の看護系の教育機関 5 施設（専門学校 4 施設、大学院を有しない大学 1 施設）、山梨県訪問看護ステーション協議会に所属している全訪問看護ステーション 44 施設の看護管理者

調査期間：令和元年 8 月

回収者：78 人（配布数 136）

問 1：施設の種別

種別	人数	割合 (%)
病院	39	50.0
教育機関	1	1.3
保健医療行政機関	21	26.9
訪問看護ステーション	15	19.2
その他	2	2.6
合計	78	100.0

問 2：施設の病床数

病床数	人数	割合 (%)
50 床未満	6	7.7
100 床未満	9	11.5
200 床未満	17	21.8
300 床未満	8	10.3
300 床以上	4	5.1
無回答	34	43.6
合計	78	100.0

問 3：看護学の博士取得者の必要性

項目	施設数	割合 (%)
非常に必要	4	5.1
将来必要	24	30.8
どちらともいえない	36	46.2
必要ない	11	14.1

無回答	3	3.8
合計	78	100.0

問4：看護学の博士学位取得者の採用

項目	施設数	割合 (%)
採用したい	17	21.8
将来採用したい	18	23.1
どちらともいえない	41	52.6
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

問5：施設内での学位取得者数

学士

項目	施設数	割合 (%)
0人	43	55.1
10人未満	28	35.9
10～20人未満	3	3.8
20～30人未満	1	1.3
30～40人未満	1	1.3
40人以上	1	1.3
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

修士

項目	施設数	割合 (%)
0人	51	65.4
1～5人未満	22	28.2
5～10人未満	2	2.6
10人以上	1	1.3
無回答	2	2.6
合計	78	100.0

博士

項目	施設数	割合 (%)
0人	73	93.6
1～2人	3	3.8

無回答	2	2.6
合計	78	100.0

問6：博士後期課程看護学専攻への進学者対応

項目	施設数	割合 (%)
支援する	8	10.3
希望で検討する	42	53.8
どちらともいえない	13	16.7
支援は困難	14	17.9
無回答	1	1.3
合計	78	100.0

問6-1：博士後期課程看護学専攻への進学者対応内容（複数回答）

項目	施設数	割合 (%)
勤務上の配慮	41	52.6
処遇配慮	4	5.2
休職活用	20	25.6
奨学金	13	16.7
非常勤扱い	6	7.7
無回答	18	23.1
合計	78	

問7 博士課程の就学環境に対する希望

- ・県内で学ぶ環境が整うことで、看護全体の質向上につながるので賛成。
- ・現状難しいが、状況に応じての交渉（病院・経営者）になると思われる。
- ・山梨大学と県立大学がそれぞれの強みを生かして連携がとれるといい。
- ・夜間や土・日・祝日での開講も希望。仕事と両立できるような環境であるとよい。
- ・働きながら学ぶことができる環境
- ・働きながら博士課程への就学となるため、開講時間に配慮していただきたい。また、就学期間についても延長期間を設けていただきたい。
- ・少数配置の自治体が支援体制を整えることは大変だが、支援体制が整わないとステップアップは非常に難しい。
- ・教育担当として教育プログラムの作成・人材育成において職場に提案できる人として活躍できるようにポストを置いておくことが必要。

問8 博士課程への意見

- ・能力を養う人材育成には時間もかかるから、博士課程へ進んでみたい人材がいたら、ぜひ

協力したい。

- ・臨床現場では、あくまで実践。しかし今後の山梨県内の医療現場の教育という視点では、博士課程が必要と考える。
- ・行政で働く場合、免許に応じた職種で働くことになるので、博士取得者の活躍の場を作ることは難しい。
- ・看護の技術力や知識が社会的にも高いところを知らせ、人々に貢献できること。
- ・施設内そのものに人的余裕がなければ就学支援等は難しい。まずは県内の看護職員の充足が課題である。
- ・臨床現場から考えると学び取った事柄を現場にどのように還元するか現場の実践能力、質の向上にどう貢献するか（させるか）受け入れる側の力も試されると感じる。
- ・これからは専門性が更に重視されると思うため、多数の取得者が必要だと思う。
- ・山梨県立大学に博士課程が設置されれば、山梨県の看護のレベルが上がることになる。
- ・山梨県立大学として、ぜひ博士課程を設置していただきたい。県内で働いている看護職の学ぶ機会を得られると質の向上につながる。

令和元年 8 月 吉日

公益社団法人山梨県看護協会

会長 古屋 玉枝 様

山梨県立大学大学院看護学研究科

研究科長 佐藤 悦子

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）（仮称）
の設置に関する調査のお願い

時下、益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、本学では、山梨県の保健医療のさらなる質向上への貢献を目指し、現行の大学院修士課程を博士前期課程とし、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できるよう教育課程の充実を検討しております。

新たに設置する博士後期課程では、次のような教育目標を掲げ、今後さらに複雑多様化する地域社会や高度化する医療現場に対応するために、研究を通し看護実践を「実践の知」として言語化し、それを現場に還元することで、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職の育成を目指したいと考えております。

（教育目標）

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を育成する。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を育成する。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を育成する。

つきましては、新課程設置のための検討資料とするため、ご多用の折、誠に恐縮でございますが、本調査へのご協力をお願い申し上げます。

別添調査票に記入のうえ、返信用封筒にて、**令和元年 9 月 6 日（金）**までに投函をお願い申し上げます。

《お問合せ先》

山梨県立大学池田事務室 新美（しんみ）

☎ : 055-253-7859

✉ : gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

【参考資料】

本学大学院博士後期課程の構想(案)

1. ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

- (1) 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
- (2) 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
- (3) 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

2. 専門分野と学修内容（案）

科目分類	分野	学修内容
共通科目		研究倫理特論等の研究に関する基本的内容を学修する。
専門科目	基盤臨床看護学分野	急性期から慢性期のあらゆる時期にある患者への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	地域包括ケア看護学分野	地域で暮らす人々の QOL 向上を目指した看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
	母子育成看護学分野	ライフサイクル各期の女性と家族・妊娠期から育児期の女性と家族への看護実践に関する事項を学修し、研究計画につなげていく。
研究科目		研究を実施し、博士論文の作成をする。

博士課程設置に関する調査（山梨県看護協会）

問1. 貴協会は看護学の博士学位取得者の必要性とその理由についてどのようにお考えか、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|--------------|--------------|
| 1. 必要である | 2. 将来的に必要である |
| 3. どちらともいえない | 4. 必要性はない |

理由

問2. 貴協会の看護学の博士学位取得者の需要とその理由についてどのようにお考えか、あてはまるものを1つ選んでください。

- | | |
|--------------|---------------|
| 1. 需要はある | 2. 将来的には需要はある |
| 3. どちらともいえない | 4. 需要はない |

理由

問3. 博士課程設置についてのご意見をお書きください。

問4. 博士課程での教育についてのご意見をお書きください。

ありがとうございました。

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻
博士後期課程設置に関する調査結果－ 4

調査対象：公益社団法人山梨県看護協会

調査期間：令和元年 8 月

回収者：1 人

問 1 看護学の博士学位取得者の必要性とその理由

回答：必要である。

理由：山梨県内に博士課程修了者がどのくらいいて、どのような活躍をしているのか把握していない。しかし、看護界における看護の質向上への取り組みは道半ばと見える。看護に関する研究を土台に、医療・看護の現場はもちろん、地域社会に貢献できる人材育成が必要である。それを担当し支えることができる人材が必要である。

問 2 看護学の博士学位取得者の需要とその理由

回答：需要はある。

理由：看護協会で博士学位取得者を採用したら、何を担当するかなどは今後の検討となる。県内 60 のすべての病院の医療・看護現場での看護や在宅分野における看護の質向上のために、研究的視点で現場の問題や課題を解決し、看護実践に資することができる博士学位取得者の配置が大切である。これによって看護の質向上とともに教育効果も生まれ、また社会への看護に関する情報の配信ができる。

問 3 博士課程設置についての意見

博士課程修了生は教育・研究はもとより、看護実践者として医療・看護現場で教育・指導できる人材が必要である。看護協会として、山梨県立大学看護学部の博士課程設置に協力していきたい。

問 4 博士課程での教育についての意見

山梨県立大学看護学部のこれまでの取り組みを基盤に、県立大学で専門性の高い研究・教育・実践ができる人材養成をお願いしたい。また、大学院での教育だけではなく、県内の医療機関、保健福祉行政機関、訪問ステーション、看護系教育機関への現場の教育・研究支援体制の整備を期待する。

令和元年 9 月 20 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水一彦 様

公益社団法人山梨県看護協会
会長 古屋 玉枝



要 望 書

わが国においては、超高齢化、少子、多死社会を迎え2040年に向けて継続可能な医療・介護提供体制をいかに実現するかが重要課題になっております。山梨県の高齢化率は、全国を上回るペースで、今後も進行することが予測されています。また、平成26年度に成立した「医療介護総合確保推進法」に基づき、山梨県においても時代のニーズにこたえるため医療提供体制の構築や地域包括ケアシステムの構築など、将来に向けて医療・保健・福祉分野の連携による質の高いサービスの提供をいかに進めていくかが、喫緊の課題となっています。

貴学は、昭和 28 年に山梨県立高等看護学院として開設されて以来、平成 10 年に山梨県立看護大学看護学部、平成 17 年に山梨県立大学看護学部看護学科、平成 22 年には公立大学法人山梨県立大看護学部看護学科として発展しながら多くの優秀な看護職を輩出してまいりました。さらに、平成 14 年には、大学院看護学研究科看護学専攻修士課程を創設され、研究コースと共に専門看護師コースを設置するなど、社会人看護職の学びの場を提供されています。加えて、看護実践開発研究センターでの認定看護師の養成、現役看護職を対象とした保健・医療・福祉関係機関との連携による様々な教育研修会の開催など、地域医療水準の向上に多大な貢献をされておられます。

貴学には、このような実践からさらに山梨県民の健康長寿支援や医療サービスを支えるために必要な問題解決能力や、自立した研究能力を有し、指導力を発揮できる人材の養成が可能になれば、医療保健福祉分野における県民の健康サービスへの、更なる貢献を期待するものであります。

山梨県看護協会は日本の社会情勢を踏まえ、山梨県の医療を支える看護職の資質向上に努力すべく、様々な教育研修を実施し、保健・医療・福祉分野のそれぞれの現場で直面している課題を解決できる有能な人材の育成に努力しておりますが、職能団体としての限界もあります。

そこで、貴学には大学院に博士後期課程を設置して、社会が直面する医療現場での課題を多角的に分析し、その解決に向けた新たな看護実践モデルを考案し、それらを医療現場に還元、かつ改革できる高度な看護職の養成を求めるものであります。貴学がこれまで一貫してより高い専門性と確かな実践力を基盤とした看護職の育成に寄与してきた実績をもとに、博士後期課程において高度看護実践者のみならず、今後の看護職人材を育成する看護教育者ならびに研究者の育成をしていただくことを山梨県看護協会の会員一同、切に期待するものであります。

以上の理由から、山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻における博士後期課程の早期設置を強く要望いたします。

令和元年 9 月 1 日

公立大学法人山梨県立大学
理事長 清水一彦 様

山梨県立大学同窓会 白樹会
会長 齊藤 けさ子



山梨県立大学大学院看護学研究科への博士後期課程設置のお願い

時下、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素から山梨県立大学同窓会白樹会の活動にご理解とご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、白樹会は、昭和 30 年に設立され今年で 64 年目を迎えました。昭和・平成・令和の 3 つの時代を、設立以来一貫して「母校の発展」「学生への支援」「会員相互の親睦と資質の向上」を目的として活動を行っております。現在、会員数は 5,000 名を超え、会員相互の工夫で活動も年毎に活発化され、その輪の繋がりが大きくなっております。

貴学は、昭和 28 年に山梨県立高等看護学院として開設されて以来今日まで、学校教育法に基づく大学へと発展を遂げながら数多くの優秀な看護職者を輩出してまいりました。また、平成 14 年の大学院看護学研究科看護学専攻修士課程の設置、平成 22 年の看護実践教育研究センターの設置など母校が社会と時代のニーズに対応すべく自ら変革に取り組む姿を見て会員一同誇りに思うところであります。

さて、現在は急速な少子超高齢化社会を迎えております。今、私たち看護職には地域の特性を踏まえた保健・医療・福祉のなかで看護の機能を発揮することを、これまで以上に求められております。本県県民の QOL 向上に向けて、看護実践の現場での強い指導力や研究成果に基づき現場改革ができる人材が必須な時代となっております。

そのためには、大学院レベルの教育が必要です。貴学はこれまでも大学院修士課程において、一貫して高い専門性と確かな実践力を備えた看護職を育成してきました。その実績をもとに、今後は大学院博士課程において、現場の看護や組織の改革ができる高度看護実践者の育成のみならず、次世代を担う看護職人材を育成する看護教育者の育成をしていただくことを同窓会会員一同、切に期待するものであります。

以上のことから、修士課程にとどまっております貴学の大学院課程については、より高度な専門性を備えた看護実践者や看護教育者の人材育成の充実のため、強く博士後期課程の設置を希望するものであります。同窓会員を始めとする看護職の更なる資質の向上と母校の発展に向け、同窓会を代表いたしましてここにお願い申し上げます。

山梨県立大学大学院看護学研究科修士課程修了生 様
他大学大学院修士課程修了生 様
山梨県立大学大学院看護学研究科修士課程在院生 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子
(公印省略)

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程） の設置に関する調査のお願い

新型コロナウイルス感染症への対応に、日々大変なご苦勞をされていることと思います。
日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本学では、先にもお知らせいたしました通り、現行の大学院修士課程（博士前期課程に名称変更）に加え、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できる教育課程開設に向け具体的な準備にはいっております。

現在、山梨県の保健・医療・福祉の現場で起こっている多様かつ複雑な課題や問題を看護の視点から適切に捉え分析し、新たな看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を推進していく人材が求められています。また、一方で看護学教員の不足も大きな問題です。そのため、山梨県立大学大学院では、看護実践の知の体系と発展に資する研究を自立して行い、新たな看護ケアの開発及び地域包括ケアシステムの改革の推進に貢献できる高度看護実践者や、研究機関の活躍する看護学研究者や看護系教育機関で活躍する看護教育者を輩出するために、博士後期課程を設置いたします。

新たに設置する博士後期課程では、広域実践看護学分野として「臨床開発看護学領域」「地域包括ケア看護学領域」「母子育成看護学領域」の3領域を立ち上げる予定となっております。

看護実践現場や教育機関において、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職が求められていることを鑑み、本学大学院博士後期課程では、次のような能力を持った人材育成を目指したいと考えております。

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

つきましては、あなた様の本学博士後期課程に関するご意見を直接お聞かせいただきたく、ご多用の折、誠に恐縮でございますがご協力をお願い申し上げます。

《本調査についてのお問い合わせ先》

山梨県立大学池田事務室 田中

☎ : 0555-253-7859

✉ : gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

領域の概要

「臨床開発看護学」：急性や慢性の複雑な健康問題をもち医療を必要とする患者およびその家族の支援に対する新たな看護支援方法を開発する。

「地域包括ケア看護学」：地域で生活するあらゆる健康レベルにある人々が、安心して安全に自分らしく生活するため地域包括ケア実践に向けた創造的な看護アプローチを探究する。

「母子育成看護学」：ライフステージ各期の女性と家族、乳幼児期から思春期の子どもへの看護、マタニティ期の女性と家族への新たな看護実践モデルを探究する。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程設置に関する調査

以下の質問のあてはまるものに○を書いてください。

I. あなたのことをお尋ねします。

問 1. あなたは大学院修士課程（博士前期課程）の修了生ですか、在学生ですか。

- a. 本学大学院修了生
- b. 本学以外の大学院修了生
- c. 本学大学院在学生

問 2. あなたの持っている資格は何ですか。（複数回答）

- a. 看護師 b. 保健師 c. 助産師 d. 認定看護師 e. 専門看護師
- f. 養護教諭（一種） g. 養護教諭（二種）

問 3. 現在の所属はどこですか。

- a. 病院等の施設 b. 大学等の教育機関 c. 保健所・自治体等の行政機関
- d. 訪問看護ステーション e. その他（ ）

II. 山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻への進学についてお尋ねします。

問 1. あなたは本学大学院博士後期課程看護学専攻への進学についてどのようにお考えですか。

- a. 進学したい b. 条件が合えば進学したい c. 将来進学を考えている
- d. 進学は考えていない e. わからない

→ a、b、c に○を付けた方は問 2、問 3、問 4、問 6 にお答えください。

→ d に○を付けた方は問 5、問 6 にお答えください。

問 2. 進学希望時期はいつですか。

- a. 1～2年後 b. 3～4年後 c. 5年以降 e. できるだけ早く

次ページに続きます。

問3. 本学大学院博士後期課程看護学専攻の進学希望領域はどこですか。

- a. 臨床開発看護学領域
- b. 地域包括ケア看護学領域
- c. 母子育成看護学領域
- d. 決まっていない

問4. 本学大学院博士後期課程看護学専攻へ進学したい理由（複数回答）

- a. 高度な専門的知識や能力を身に着けたい
- b. 研究者としての能力を高めたい
- c. 教育者としての能力を高めたい
- d. 将来研究職・教育職に就きたい
- e. 博士の学位を取得したい
- f. 高い学歴を取得したい
- g. 将来部長等の役職に就くために必要
- h. その他（)

問5. 本学大学院博士後期課程看護学専攻に進学しない理由（複数回答）

- a. 時間がない
- b. 年齢
- c. 経済的理由
- d. 周囲の理解が得られない
- e. その他（)

問6. 本学大学院博士後期課程看護学専攻についての希望・意見

調査へのご協力、ありがとうございました。

地方独立行政法人山梨県立病院機構看護局の看護局長 様
○○大学看護学部長 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子
(公印省略)

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）
の設置に関する聞き取り調査のお願い

新型コロナウイルス感染症への対応に、日々大変なご苦勞をされていることと思います。
日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本学では、先にもお知らせいたしました通り、現行の大学院修士課程（博士前期課程に
名称変更）に加え、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できる教育課程開設に向
け具体的な準備をしております。

現在、山梨県の保健・医療・福祉の現場で起こっている多様かつ複雑な課題や問題を看護の視
点から適切に捉え分析し、新たな看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を推進していく
人材が求められています。また、一方で看護学教員の不足も大きな問題です。そのため、山梨県
立大学大学院では、看護実践の知の体系と発展に資する研究を自立して行い、新たな看護ケアの
開発及び地域包括ケアシステムの改革の推進に貢献できる高度看護実践者や、研究機関の活躍す
る看護学研究者や看護系教育機関で活躍する看護教育者を輩出するために、博士後期課程を設置
いたします。

新たに設置する博士後期課程では、広域実践看護学分野として「臨床開発看護学領域」「地域包
括ケア看護学領域」「母子育成看護学領域」の 3 領域を立ち上げる予定となっております。

看護実践現場や教育機関において、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をも
った看護職が求められていることを鑑み、本学大学院博士後期課程では、次のような能力を持っ
た人材育成を目指したいと考えております。

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得し
ている。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教
育を展開できる能力を修得している。

つきましては、貴施設での本学博士後期課程に関するご意見を直接お聞かせいただきたく、ご
多用の折、誠に恐縮でございますがご協力をお願い申し上げます。

《本調査についてのお問い合わせ先》

山梨県立大学池田事務室 田中

☎ : 0555-253-7859

✉ : gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

領域の概要

「臨床開発看護学」：急性や慢性の複雑な健康問題をもち医療を必要とする患者およびその家族の支援に対する新たな看護支援方法を開発する。

「地域包括ケア看護学」：地域で生活するあらゆる健康レベルにある人々が、安心して安全に自分らしく生活するため地域包括ケア実践に向けた創造的な看護アプローチを探究する。

「母子育成看護学」：ライフステージ各期の女性と家族、乳幼児期から思春期の子どもへの看護、マタニティ期の女性と家族への新たな看護実践モデルを探究する。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

大 学 名 :

聴 取 者 :

回答者(職位):

1. あなたの大学における、現時点あるいは将来的に博士の学位を持った看護教員の必要性についてのお考えを教えてください。
2. あなたの大学では、博士の学位を持った看護教員の採用についてのどのよう
にお考えですか。
3. あなたの大学の看護教員が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望
した場合、大学として支援をしますか。支援するとしたら、どのような支援を
お考えか教えてください。
4. 本学博士後期課程看護学専攻についてご意見・ご希望をお聞かせください。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

病 院 名 :

聴 取 者 :

回答者（職位）:

1. あなたの病院における、現時点あるいは将来的に博士の学位を持った看護者の必要性についてのお考えを教えてください。
2. あなたの病院（看護部）では、博士の学位を持った看護者の採用についてのどのようにお考えですか。
3. あなたの病院の看護者が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望した場合、病院（看護部）として支援をしますか。支援するとしたら、どのような支援をお考えか教えてください。
4. 本学博士後期課程看護学専攻についてご意見・ご希望をお聞かせください。

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻
博士後期課程設置に関する調査結果

調査対象：大学院修士課程修了生、他大学大学院修士課程を修了した本学看護学部教員、
本学大学院修士課程在院生

調査期間：令和2年8月

回収者：56人（配布数78）

I-問1：修了生・在院生

	人数	割合 (%)
本学修了生	39	69.7
本学以外の修了生	6	10.7
本学在院生	11	19.6
計	56	100

I-問2：所有資格（複数回答）

資格	人数	割合 (%)
看護師	56	100
保健師	17	30.4
助産師	6	10.7
認定看護師	9	16.1
専門看護師	20	35.7
養護教諭（一種）	3	5.4
養護教諭（二種）	1	1.8

I-問3：所属施設

所属施設	人数	割合 (%)
病院等の施設	29	51.8
大学等の教育機関	16	28.6
保健所・自治体等の行政機関	0	0
訪問看護ステーション	10	17.8
その他	1	1.8
合計	56	100

Ⅱ-問1：本学大学院博士後期課程看護学専攻への進学希望

項目	人数	割合 (%)
進学したい	11	19.6
条件が合えば進学したい	14	25.0
将来進学を考えている	3	5.4
考えていない	16	28.6
わからない	12	21.4
合計	56	100

Ⅱ-問2-1：本学大学院博士後期課程看護学専攻への進学希望時期

n=28 (進学したい、条件が合えば、将来考えている)

項目	人数	割合 (%)
1~2年後	8	28.6
3~4年後	11	39.3
5年以降	3	10.7
できるだけ早く	5	17.8
無回答	1	3.6
合計	28	100

Ⅱ-問2-2：進学意思と進学時期 n=28

項目	人数			
	1~2年後	3~4年後	5年以降	できるだけ早く
進学したい	7	0	0	4
条件が合えば進学したい	1	10	1	1
将来進学を考えている	0	1	2	0
合計	8	11	3	5

Ⅱ-問3：進学希望領域 n=28

項目	人数	割合 (%)
臨床開発看護学	10	35.7
地域包括ケア看護学	10	35.7
母子育成看護学	2	7.1
決まっていない	6	21.5
合計	28	100

Ⅱ-問4：本学博士後期課程への進学理由（複数回答）n=28

項目	人数	割合（%）
高度な専門的知識や能力を身に着けたい	25	89.3
研究者としての能力を高めたい	21	75.0
教育者としての能力を高めたい	13	46.4
将来研究職・教育職に就きたい	3	10.7
博士の学位を取得したい	8	28.6
高い学歴を取得したい	1	3.6
将来部長等の役職に就くために必要	0	0
その他	6	21.4

Ⅱ-問5：本学大学院博士後期課程看護学専攻へ進学しない理由（複数回答）

n=16（進学を考えていない）

項目	人数	割合（%）
時間がない	10	62.5
年齢	5	31.3
経済的理由	5	31.3
周囲の理解が得られない	0	0
その他	7	43.9

Ⅱ-問6 本学大学院博士後期課程看護学専攻へ進学する時の希望

- ・博士課程の開設は多くの人の希望であったため喜ばしく思います。
- ・遠方に住んでいるのでリモートでの講義や指導のシステムが充実しているとよい。
- ・働きながらの進学の難しさを感じ、仕事、家事との両立がどの様に可能かについてイメージできるような情報提供があれば有難いです。なお、学修においてリモート活用が充実されるとより両立しやすさを感じます。
- ・本県には他大学に博士課程があるため、重複しない専攻領域やそちらとは異なる特徴をアピールしてほしいです。
- ・本学は歴史があり多くの方々の思いが詰まっている大学だと思います。本学こそ博士課程があるべきでは？県全体の看護の発展に更に力そそいでいくのでは？とも思います。
- ・博士後期課程に進学する場合、働きながらになると考えます。通学は厳しいので、リモート（Zoomなど）での講義やディスカッションなどできると助かります。
- ・これからの超高齢多死社会、障害者児とともに生きる社会の中でそこに関わる人たちが笑顔でやりがいを感じながら働けることがとても重要だと思います。そういう人達が沢山育っていくためにはそれを教育できる人が職場レベルで育っていくことが必要だと考えます。

- ・大学院での学びは、現在の私の日々の看護実践や看護管理の場で根拠のある判断を助けてくれます。大学院では先生方、共に学ぶ仲間に恵まれ、本当に山梨県立大学大学院で学ぶことできたことに感謝しています。さらに高度な専門的な知識や能力を身につけたいという気持ちはあります。しかし、大学遠方であること、年齢的な問題、身体的な問題、職場の理解などクリアしなければならない課題が多く、現段階において実際の進学は厳しい現状にあります。
- ・仕事と両立できるよう、授業や研究指導の時間帯（夕方夜間や土曜日祭日など）の配慮をして頂けるとありがたいです。
- ・長年、県立大学の博士課程設置を切望してきました。博士課程で看護学を深く探求できることに大きな期待をしています。
- ・これから看護職はもっと専門知識を取得していかなければならないと思う。教育体制として必要。山梨県の看護教育を一番に担ってきた県立大学に設置は必須だと考えます。
- ・修士課程では、多くのことを学び日々の実践に役立っています。博士課程で学べる機会があることはとても羨ましく思います。修士課程修了生など多くの方が進学を希望されることを祈っています。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

【大学院を有しない山梨県内の看護系大学の看護学部長の意見】

1. 博士の学位を持った看護教員の必要性について

大学教員であることから博士の学位は絶対に必要である。3名の教員はこれから博士の学位取得が必要である。理論を学びエビデンスをもって論理的に思考でき、研究力がある教員を確保したい。また、大学の教員のみならず、実習地の管理者や指導者も博士の学位を持ち、看護実践力のみならず、研究力、教育力を有する必要があると考えている。

2. 博士の学位を持った看護教員の採用について

非常に必要、開学して間もないので教員確保には苦労している。博士の学位を持った教員をぜひ採用したいと考えている。

3. 本学博士後期課程への進学を希望した看護教員への支援について

既に他大学の大学院へ通学している教員もあり、学部長としては各教員の早い学位取得を希望しているため、勤務体制の整備や勤務環境の配慮など、全面的に支援している。

4. 本学大学院博士後期課程看護学専攻について

本大学は大学院を設置しておらず、今のところ将来的な設置の予定もないが、次世代の看護教員の育成を考えると、大学院で学び学位を取得した教員が必要である。その点でも山梨県立大学大学院看護学研究科との連携によって、看護教員育成を図っていきたいと考えている。今後どのような連携体制を具体的に取ったら良いのか、近日中に学長と話し合いの機会を作っていききたい。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

【本学と包括連携協定を締結している病院の看護管理者の意見】

1. 博士の学位を持った看護者の必要性について

博士の学位を持った看護者が本院にすることで、本院の看護実践の質向上や人材育成に大きく寄与するものと期待している。本院には必要な人材であると考えている。

2. 博士の学位を持った看護者の採用について

もし博士の学位を持った看護者がいたら、積極的に採用していきたい。しかし、課題として身分をどのように保障するかということがあげられる。

3. 本学博士後期課程への進学を希望した看護職員への支援について

支援をしていく。

内容としては、勤務上の調整、年休の取得の調整、休職制度の活用は修士課程の学生と同様に支援していく。一方身分保障、経済的支援も必要だと思うが、現段階では決定していない。

4. その他、本学博士後期課程看護学専攻についての意見・希望について

大学として、学生の経済的支援を考えていただきたい。これからは、大学院修士課程、博士課程を終了した看護者が臨床現場で活躍していく時代になってくる。本院看護部の教育制度の中に、修士課程、博士課程を位置付けていきたい。

大学と本院との連携協定があるので、本院の看護者には積極的に大学院での学修を進めていきたい。

病院 看護部長 様
山梨県看護協会立訪問看護ステーション部 責任者 様
山梨県福祉保健部 統括保健師 様

山梨県立大学大学院看護学研究科
研究科長 佐藤 悦子
(公印省略)

山梨県立大学大学院看護学研究科看護学専攻（博士後期課程）
の設置に関する聞き取り調査のお願い

新型コロナウイルス感染症への対応に、日々大変なご苦勞をされていることと思います。
日頃は、本学の教育研究活動に格別のご支援、ご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本学では、先にもお知らせいたしました通り、現行の大学院修士課程（博士前期課程に名称変更）に加え、新たに博士後期課程を設置し博士(看護学)学位を取得できる教育課程開設に向け具体的な準備をしております。

現在、山梨県の保健・医療・福祉の現場で起こっている多様かつ複雑な課題や問題を看護の視点から適切に捉え分析し、新たな看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を推進していく人材が求められています。また、一方で看護学教員の不足も大きな問題です。そのため、山梨県立大学大学院では、看護実践の知の体系と発展に資する研究を自立して行い、新たな看護ケアの開発及び地域包括ケアシステムの改革の推進に貢献できる高度看護実践者や、研究機関の活躍する看護学研究者や看護系教育機関で活躍する看護教育者を輩出するために、博士後期課程を設置いたします。

新たに設置する博士後期課程では、広域実践看護学分野として「臨床開発看護学領域」「地域包括ケア看護学領域」「母子育成看護学領域」の3領域を立ち上げる予定となっております。

看護実践現場や教育機関において、より質の高い看護の提供に寄与できる高いリーダー性をもった看護職が求められていることを鑑み、本学大学院博士後期課程では、次のような能力を持った人材育成を目指したいと考えております。

1. 看護ケアの開発や地域包括ケアシステムの改革を志向した研究が実施できる能力を修得している。
2. 看護実践の知の体系化と発展に寄与する研究を自立して実施できる能力を修得している。
3. 高度な看護実践力と研究力を基盤に、専門的知識・技術と教育指導力をもって質の高い教育を展開できる能力を修得している。

つきましては、貴施設での本学博士後期課程に関するご意見を直接お聞かせいただきたく、ご多用の折、誠に恐縮でございますがご協力をお願い申し上げます。

《本調査についてのお問い合わせ先》

山梨県立大学池田事務室 田中

☎ : 0555-253-7859

✉ : gn-ypu@yamanashi-ken.ac.jp

領域の概要

「臨床開発看護学」：急性や慢性の複雑な健康問題を持ち医療を必要とする患者およびその家族の支援に対する新たな看護支援方法を開発する。

「地域包括ケア看護学」：地域で生活するあらゆる健康レベルにある人々が、安心して安全に自分らしく生活するため地域包括ケア実践に向けた創造的な看護アプローチを探究する。

「母子育成看護学」：ライフステージ各期の女性と家族、乳幼児期から思春期の子どもへの看護、マタニティ期の女性と家族への新たな看護実践モデルを探究する。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

病 院 名 :

聴 取 者 :

回答者（職位）:

1. あなたの病院における、現時点あるいは将来的に博士の学位を持った看護者の必要性についてのお考えを教えてください。
2. あなたの病院（看護部）では、博士の学位を持った看護者の採用についてのどのようなお考えですか。
3. あなたの病院の看護者が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望した場合、病院（看護部）として支援をしますか。支援するとしたら、どのような支援をお考えか教えてください。
4. 本学博士後期課程看護学専攻についてご意見・ご希望をお聞かせください。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

病 院 名 :

聴 取 者 :

回答者 (職位) :

1. あなたの訪問看護ステーションにおける、現時点あるいは将来的に博士の学位を持った看護者の必要性についてのお考えを教えてください。
2. あなたの訪問看護ステーションでは、博士の学位を持った看護者の採用についてのどのようにお考えですか。
3. あなたの訪問看護ステーションの看護者が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望した場合、訪問看護ステーションして支援をしますか。支援するとしたら、どのような支援をお考えか教えてください。
4. 本学博士後期課程看護学専攻についてご意見・ご希望をお聞かせください。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

統括保健師へのヒヤリング内容

聴取者：

回答者（職位）：

1. 現時点あるいは将来的に博士の学位を持った山梨県採用の保健師の必要性についてのお考えを教えてください。
2. 博士の学位を持った山梨県保健師の採用についてのどのようにお考えですか。
3. 山梨県採用の保健師が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望した場合、県として支援をしますか。支援するとしたら、どのような支援をお考えか教えてください。
4. 本学博士後期課程看護学専攻についてご意見・ご希望をお聞かせください。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

【山梨県内で本学大学院修士課程修了者が就業している 5 病院の看護管理者の意見のまとめ】

1. 博士の学位を持った看護者の必要性について

- ・病院内に博士の学位を取得した看護師がいたならば、看護実践の役割モデルや教育担当者として後進の教育や指導にあたってもらうことで看護の質向上が図れると考えられる。
- ・看護研究の指導者としても活用できるので、病院としては必要な人材である。
- ・修士課程の修了者が 5 名ほど在職しており、その看護職員のキャリアアップのためにも進学させたい。
- ・複雑化する問題を抱える患者への対応するため、看護師への教育の充実が必須である。博士の学位を持ち、研究や科学的根拠をベースに看護師教育に当たる指導者が必要となる。
- ・現時点では不明だが、将来的には博士の学位を持った看護者の必要性があるかもしれない。

2. 博士の学位を持った看護者の採用について

- ・積極的に採用したい。
- ・本院の学びたいという有能な看護師にもぜひ大学院で学んでほしい。
- ・博士の学位を持った人を採用というよりは、現在就業している看護者が博士の学位を取得し、その後も継続して勤務してもらいたい。
- ・博士の学位を取得した看護者がいたら積極的に採用していきたいが、身分保障に関する課題が残っている。
- ・病院の方針と一致した博士の学位を持った看護者であれば、採用の可能性もある。

3. 本学博士後期課程への進学を希望した看護職員への支援について

- ・看護部独自の支援体制があり、大学院へ授業等で行く場合は全て出張扱い(給与保障)とし、土日に大学院に行った場合は代休を与えている。
- ・経済的支援を以前はしていたが、現在は病院の経営的に難しい。
- ・勤務調整、年休の取得の調整、休職制度の活用は、修士課程への進学者と同じように支援していく。身分保障や経済的支援も必要であるが、現段階では決定していない。
- ・修士課程への進学者と同様に休職扱いとし、給与は出ないが身分保障をしていく。
- ・修士課程 の場合は修了後に 1 か月 5 万円×2 年間で修学資金として附与しているため、博士課程においても同様に支援できるよう制度を整えていきたい。
- ・学位取得後の処遇を検討したい。

4. その他、本学博士後期課程看護学専攻についての意見・希望について

- ・博士の学位を持った看護者が病院だけではなく、広く地域でも活躍できるようになれば、県

内の看護の質向上が図られると考える。

- ・大学側には学生の経済的な支援体制を考えていただきたい。
- ・これからは大学院の修士課程や博士課程を修了した看護者が臨床現場で活躍していく時代になってくるため、看護部の教育制度に修士課程や博士課程の修了を位置付けていきたい。
- ・山梨県立大学と当院は包括連携協定があるため、当院の看護職員には積極的に大学院への進学を勧めていきたい。
- ・14 条特例や長期履修制度があるのはありがたいが、当院は大学から離れているため、月に 2～3 回は大学で授業を受け、その他は On-line 授業やリモート等で遠隔指導が受けられると良いと思う。
- ・当院の地域特性からは「地域包括ケア看護学」の関心が高くあり、次いで小児看護の「母子育成看護学」と思われる。
- ・看護師が大学院で学べるように各医療機関の管理者が大学と相談しながら取り組めたらよい。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

【 看護協会立訪問看護ステーション部の看護管理者の意見 】

1. 博士の学位を持った看護者の必要性について

社会のニーズが複雑になり、在宅医療への期待が大きくなっている現在、社会の動向を見据え、訪問看護ステーションの戦略的な運営、地域包括ケアシステムにおける訪問看護師の活動の推進および訪問看護師の育成に力を入れていく必要がある。そのため、これからの訪問看護ステーションには大学院で学び、研究的な能力が高い博士の学位を持った指導者が必要だと考えている。

2. 博士の学位を持った看護者の採用について

現時点では修士の学位を持った訪問看護師が 4 名おり、訪問看護ステーションのリーダーとして活動してくれている。今後は博士課程への進学も視野に入れ、リーダーとして活躍してもらえる人材を得たいと考えている。

3. 本学博士後期課程への進学を希望した看護職員への支援について

今まで博士課程への進学支援の経験はないが、可能な限り支援したいと考えている。これまで、看護職員の修士課程への進学では勤務調整や給与保証し、就学支援の体制を取っている。また、現在、給与の改定に取り組んでおり、学位取得後は給与に反映させられないか検討している。博士課程修了後はポジションの確保が重要と考えており、体制整備を検討している。

4. その他、本学博士後期課程看護学専攻についての意見・希望について

山梨県看護協会は 7 つの訪問看護ステーションを運営し、県内の訪問看護のリーダー的役割を担っており、訪問看護の質向上のためのモデルを示す役割も持っていると自負している。そのためにも、地域包括ケアの中で訪問看護師としての能力を発揮するために、学びたい意思がある訪問看護師には可能な限り支援していきたいと考えている。今後は修士や博士の学位を持ったリーダーが必要であり、どのような支援が必要か大学と連携していきたい。

山梨県立大学大学院看護学研究科博士後期課程看護学専攻の設置に関する調査

【山梨県福祉保健部 統括保健師の意見】

1 現時点あるいは将来的に博士の学位を持った山梨県採用の保健師の必要性

- ・ 少子高齢化の進行や家族問題が複雑化する中、科学的根拠に基づく公衆衛生看護活動が求められている。さらに、未知なる感染症対策や災害対応などの健康危機管理への対応、地域の実情にあわせた地域包括システムの深化・推進のためは、調査、研究的な視点で政策立案し、幅広い専門職種リーダー役を担いながらマネジメント能力を発揮できるような高度な分析力、科学的思考と実践力が備わった博士後期課程を修了したリーダーが必要である。
- ・ ことに県の保健師には、管内の保健衛生業務等の調整、関係者間のコーディネート、人材育成等広域的な視野や視点、専門性が必要であることから、博士の学位をもった保健師が必要であると考えます。

2 博士の学位をもった山梨県保健師の採用についてどのようにお考えですか。

- ・ 採用は一般教養、専門知識、適正検査、個人面接、集団面接等により公平に判断されるものであり、学位があるから採用するとは言及できないが、博士の学位をもち、山梨県の保健衛生・福祉業務にその能力を発揮したいという熱意は大きな期待になると思う。

3 山梨県採用の保健師が本学の博士後期課程看護学専攻への進学を希望した場合、県として支援しますか。支援するとしたらどのような支援をお考えですか。

- ・ 県の保健師のキャリアパスとしても進学を希望した場合支援したい。
- ・ 夜間の授業やeラーニングが中心になるとのことだが、必要な際の業務調整や年休取得や現場での研究活動など、所属との調整を図る中で、可能な限り学びやすい環境への配慮をしたいと考える。

4 本学博士後期課程看護学専攻へのご意見・ご希望をおきかせください。

- ・ 博士課程を設置することにより、現場保健師が参画できるようなワークショップなどを開催し、保健師の人材育成にも貢献してほしい。
- ・ 博士課程の進学方法、費用面等早い段階で情報提供をしてほしい。
- ・ 博士をとった保健師本人の方向やキャリアパス等も在籍の早い段階で聴取するなど体制づくりを考える必要がある。